

従業員各位

株式会社イカイアウトソーシング

労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結のための 従業員代表への立候補者募集のお知らせ

毎日のお仕事お疲れ様です。

労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結のための「労働者の過半数を代表する者」
(以下「従業員代表」といいます。)を選出するため、立候補者を募集します。

1. 募集期間

2025年1月27日 から 2025年2月7日 まで

2. 立候補の資格

- ・ 労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者でない方
- ・ 従業員代表選出にあたり、所属部署・職名または職務・氏名の公開に同意いただける方
- ※ 投票用紙または信任用紙の回覧・社員専用ページへの掲載・事業所内での掲示等

3. 従業員代表の任期

2025年3月1日 から 2026年2月28日

- ※ 任期中に退職する場合は、退職日の翌日に解任となります。
- ※ 労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者に就任した場合は、就任日に解任となります。

4. 従業員代表の職務

- ・ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結

5. 選出単位

- ・ 雇用保険適用事業所ごとに、1名選出

6. 選出の方法等

- ・ 回覧による選挙（立候補者が1名の場合は、信任・不信任投票）を実施します。
- ・ 従業員代表者に選出された方を、会社ホームページの社員専用ページで周知します。

7. 立候補の方法

「従業員代表立候補届出書」に立候補日・所属・職名・氏名（原則手書き）を記入し、以下の方法でご提出ください。

- ・ 下記「8」の担当者または貴殿の労務管理担当者に直接（郵送を含む）提出
- ・ 下記「8」の担当者へメールの送信により提出

本人からのメールの送信による提出に限り、入力による作成でも結構です。

メールの送信により提出する場合は、届出書はPDF形式にして件名を「従業員代表立候補」としてください。

※ 提出時のメールは記録として保管し、必要に応じて労働基準監督署等に提示することをご了承ください。

8. 本件に関するお問い合わせ・連絡先（電話での受付時間 平日8:30～17:00）

住所 〒410-0054 静岡県沼津市北高島町21-1

担当 株式会社イカイアウトソーシング

E-mail yokoyama_rie@ikaigp.co.jp

電話 055-929-1500

従業員各位

株式会社イカイアウトソーシング

労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結のための 従業員代表への立候補者募集のお知らせ

毎日のお仕事お疲れ様です。

労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結のための「労働者の過半数を代表する者」(以下「従業員代表」といいます。)を選出するため、立候補者を募集します。

1. 募集期間

2025年1月27日 から 2025年2月7日 まで

2. 立候補の資格

- ・ 労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者でない方
- ・ 従業員代表選出にあたり、所属部署・職名または職務・氏名の公開に同意いただける方
- ※ 投票用紙または信任用紙の回覧・社員専用ページへの掲載・事業所内での掲示等

3. 従業員代表の任期

2025年3月1日 から 2026年2月28日

- ※ 任期中に退職する場合は、退職日の翌日に解任となります。
- ※ 労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者に就任した場合は、就任日に解任となります。

4. 従業員代表の職務

- ・ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結

5. 選出単位

- ・ 雇用保険適用事業所ごとに、1名選出

6. 選出の方法等

- ・ 回覧による選挙（立候補者が1名の場合は、信任・不信任投票）を実施します。
- ・ 従業員代表者に選出された方を、会社ホームページの社員専用ページで周知します。

7. 立候補の方法

「従業員代表立候補届出書」に立候補日・所属・職名・氏名（原則手書き）を記入し、以下の方法でご提出ください。

- ・ 下記「8」の担当者または貴殿の労務管理担当者に直接（郵送を含む）提出
- ・ 下記「8」の担当者へメールの送信により提出

本人からのメールの送信による提出に限り、入力による作成でも結構です。

メールの送信により提出する場合は、届出書はPDF形式にして件名を「従業員代表立候補」としてください。

※ 提出時のメールは記録として保管し、必要に応じて労働基準監督署等に提示することをご了承ください。

8. 本件に関するお問い合わせ・連絡先（電話での受付時間 平日8:30～17:00）

住所 〒411-0832 静岡県三島市南二日町10-20 南二日町ツインビル303

担当 株式会社イカイアウトソーシング 三島事務所 千代谷 悠

E-mail chiyoya_yuu@ikaigp.co.jp

電話 055-973-3939

従業員各位

株式会社イカイアウトソーシング

労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結のための 従業員代表への立候補者募集のお知らせ

毎日のお仕事お疲れ様です。

労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結のための「労働者の過半数を代表する者」
(以下「従業員代表」といいます。)を選出するため、立候補者を募集します。

1. 募集期間

2025年1月27日 から 2025年2月7日 まで

2. 立候補の資格

- ・ 労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者でない方
- ・ 従業員代表選出にあたり、所属部署・職名または職務・氏名の公開に同意いただける方
- ※ 投票用紙または信任用紙の回覧・社員専用ページへの掲載・事業所内での掲示等

3. 従業員代表の任期

2025年3月1日 から 2026年2月28日

- ※ 任期中に退職する場合は、退職日の翌日に解任となります。
- ※ 労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者に就任した場合は、就任日に解任となります。

4. 従業員代表の職務

- ・ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結

5. 選出単位

- ・ 雇用保険適用事業所ごとに、1名選出

6. 選出の方法等

- ・ 回覧による選挙（立候補者が1名の場合は、信任・不信任投票）を実施します。
- ・ 従業員代表者に選出された方を、会社ホームページの社員専用ページで周知します。

7. 立候補の方法

「従業員代表立候補届出書」に立候補日・所属・職名・氏名（原則手書き）を記入し、以下の方法でご提出ください。

- ・ 下記「8」の担当者または貴殿の労務管理担当者に直接（郵送を含む）提出
- ・ 下記「8」の担当者へメールの送信により提出

本人からのメールの送信による提出に限り、入力による作成でも結構です。

メールの送信により提出する場合は、届出書はPDF形式にして件名を「従業員代表立候補」としてください。

※ 提出時のメールは記録として保管し、必要に応じて労働基準監督署等に提示することをご了承ください。

8. 本件に関するお問い合わせ・連絡先（電話での受付時間 平日8:30～17:00）

住所 三重県 桑名市大字大福510番地3 シンワビル 中号室

担当 株式会社イカイアウトソーシング 桑名事務所 小林 裕一

E-mail kobayashi_yuuichi@ikaigp.co.jp

電話 059-488-5295

従業員各位

株式会社イカイアウトソーシング

労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結のための 従業員代表への立候補者募集のお知らせ

毎日のお仕事お疲れ様です。

労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結のための「労働者の過半数を代表する者」（以下「従業員代表」といいます。）を選出するため、立候補者を募集します。

1. 募集期間

2025年1月27日 から 2025年2月7日 まで

2. 立候補の資格

- ・ 労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者でない方
- ・ 従業員代表選出にあたり、所属部署・職名または職務・氏名の公開に同意いただける方
- ※ 投票用紙または信任用紙の回覧・社員専用ページへの掲載・事業所内での掲示等

3. 従業員代表の任期

2025年3月1日 から 2026年2月28日

- ※ 任期中に退職する場合は、退職日の翌日に解任となります。
- ※ 労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者に就任した場合は、就任日に解任となります。

4. 従業員代表の職務

- ・ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結

5. 選出単位

- ・ 雇用保険適用事業所ごとに、1名選出

6. 選出の方法等

- ・ 回覧による選挙（立候補者が1名の場合は、信任・不信任投票）を実施します。
- ・ 従業員代表者に選出された方を、会社ホームページの社員専用ページで周知します。

7. 立候補の方法

「従業員代表立候補届出書」に立候補日・所属・職名・氏名（原則手書き）を記入し、以下の方法でご提出ください。

- ・ 下記「8」の担当者または貴殿の労務管理担当者に直接（郵送を含む）提出
- ・ 下記「8」の担当者へメールの送信により提出

本人からのメールの送信による提出に限り、入力による作成でも結構です。

メールの送信により提出する場合は、届出書はPDF形式にして件名を「従業員代表立候補」としてください。

※ 提出時のメールは記録として保管し、必要に応じて労働基準監督署等に提示することをご了承ください。

8. 本件に関するお問い合わせ・連絡先（電話での受付時間 平日8:30～17:00）

住所 〒516-0805 三重県伊勢市御園町高向1038

担当 株式会社イカイアウトソーシング 三重事務所 菊池 保行

E-mail kikuchi_yasuyuki@ikaigp.co.jp

電話 056-623-8651

従業員各位

株式会社イカイアウトソーシング

労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結のための 従業員代表への立候補者募集のお知らせ

毎日のお仕事お疲れ様です。

労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結のための「労働者の過半数を代表する者」（以下「従業員代表」といいます。）を選出するため、立候補者を募集します。

1. 募集期間

2025年1月27日 から 2025年1月30日 まで

2. 立候補の資格

- ・ 労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者でない方
- ・ 従業員代表選出にあたり、所属部署・職名または職務・氏名の公開に同意いただける方
- ※ 投票用紙または信任用紙の回覧・社員専用ページへの掲載・事業所内での掲示等

3. 従業員代表の任期

2025年3月1日 から 2026年2月28日

※ 任期中に退職する場合は、退職日の翌日に解任となります。

※ 労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者に就任した場合は、就任日に解任となります。

4. 従業員代表の職務

- ・ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結

5. 選出単位

- ・ 雇用保険適用事業所ごとに、1名選出

6. 選出の方法等

- ・ 回覧による選挙（立候補者が1名の場合は、信任・不信任投票）を実施します。
- ・ 従業員代表者に選出された方を、会社ホームページの社員専用ページで周知します。

7. 立候補の方法

「従業員代表立候補届出書」に立候補日・所属・職名・氏名（原則手書き）を記入し、以下の方法でご提出ください。

- ・ 下記「8」の担当者または貴殿の労務管理担当者に直接（郵送を含む）提出
- ・ 下記「8」の担当者へメールの送信により提出

本人からのメールの送信による提出に限り、入力による作成でも結構です。

メールの送信により提出する場合は、届出書はPDF形式にして件名を「従業員代表立候補」としてください。

※ 提出時のメールは記録として保管し、必要に応じて労働基準監督署等に提示することをご了承ください。

8. 本件に関するお問い合わせ・連絡先（電話での受付時間 平日8:30～17:00）

住所 〒410-0054 静岡県富士市鈴川本町4-45

担当 株式会社イカイアウトソーシング 管理部門 中園 訓行

E-mail info-ikai-os@ikaigp.co.jp

電話 0545-31-1880

従業員各位

株式会社イカイアウトソーシング

労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結のための 従業員代表への立候補者募集のお知らせ

毎日のお仕事お疲れ様です。

労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結のための「労働者の過半数を代表する者」（以下「従業員代表」といいます。）を選出するため、立候補者を募集します。

1. 募集期間

2025年1月27日 から 2025年1月30日 まで

2. 立候補の資格

- ・ 労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者でない方
- ・ 従業員代表選出にあたり、所属部署・職名または職務・氏名の公開に同意いただける方
- ※ 投票用紙または信任用紙の回覧・社員専用ページへの掲載・事業所内での掲示等

3. 従業員代表の任期

2025年3月1日 から 2026年2月28日

※ 任期中に退職する場合は、退職日の翌日に解任となります。

※ 労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者に就任した場合は、就任日に解任となります。

4. 従業員代表の職務

- ・ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結

5. 選出単位

- ・ 雇用保険適用事業所ごとに、1名選出

6. 選出の方法等

- ・ 回覧による選挙（立候補者が1名の場合は、信任・不信任投票）を実施します。
- ・ 従業員代表者に選出された方を、会社ホームページの社員専用ページで周知します。

7. 立候補の方法

「従業員代表立候補届出書」に立候補日・所属・職名・氏名（原則手書き）を記入し、以下の方法でご提出ください。

- ・ 下記「8」の担当者または貴殿の労務管理担当者に直接（郵送を含む）提出
- ・ 下記「8」の担当者へメールの送信により提出

本人からのメールの送信による提出に限り、入力による作成でも結構です。

メールの送信により提出する場合は、届出書はPDF形式にして件名を「従業員代表立候補」としてください。

※ 提出時のメールは記録として保管し、必要に応じて労働基準監督署等に提示することをご了承ください。

8. 本件に関するお問い合わせ・連絡先（電話での受付時間 平日8:30～17:00）

住所 〒323-0022 栃木県小山市駅東通り1-2-17 TSビルディング I 301号室

担当 株式会社イカイアウトソーシング 小山事業所 高橋人資

E-mail takahashi_hitoshi@ikaigp.co.jp

電話 0285-38-6019